

## 平成30年12月16日執行予定佐賀県知事選挙臨時啓発事業計画

事業名	事業内容
1 候補者に対する啓発	立候補届出受付時に候補者に明るい選挙を象徴する白バラの胸章及び酒類提供禁止ポスターを配布し、明るい選挙の推進を呼びかける。(11月29日)(立候補届出受付日当日)
2 交通広告による啓発	交通機関により、投票日の周知、投票参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。(12月3日~12月16日)(14日間)
3 けんすい幕・横断幕による啓発	投票日と投票参加を呼びかけるけんすい幕等を各市町に依頼して掲示する。 けんすい幕34枚...県庁舎・市町庁舎(支所庁舎含む。) 横断幕11枚...7市庁舎 (11月29日~12月16日)(18日間)
4 ホームページ、フェイスブックによる啓発	投票日・投票記載方法・期日前投票等を周知するコーナーを県庁ホームページ内に開設する。また、県選管の公式フェイスブックにより情報発信する。(11月29日~12月16日)(18日間)
5 トーキングポスターによる啓発	市町庁舎玄関前等にトーキングポスター(全市町に貸与)を設置し、来庁者に投票日の周知、投票参加を呼びかける。(11月29日~12月16日)(18日間)
6 周知用ポスターによる啓発	投票日と投票参加を呼びかけるポスターを作成し、市町等関係機関等に掲示する。 A2版・B2版・B3版カラー(11月29日~12月16日)(18日間)
7 チラシによる啓発	投票日・投票記載方法・期日前投票等を周知するチラシを作成し、市町を通じて配布する。 A4版カラー両面刷(11月29日~12月16日)(18日間)
8 テレビ・ラジオによる啓発	テレビ、ラジオを利用して、投票日の周知、投票参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 テレビ1社 STS15秒スポット 60回 ラジオ2社 NBC20秒スポット 35回、FM佐賀20秒スポット 31回 (11月29日~12月16日)(18日間)
9 競馬場、競艇場における啓発	佐賀競馬場、唐津競艇場の来場者にアナウンス、大型ディスプレイ等を用い、投票日の周知、投票参加を呼びかけ。(11月29日~12月16日の間の開催日)
10 視覚障がい者に対する啓発(点字版選挙広報・選挙公報録音CD配布等)	点字版選挙広報(選挙公報の原文を点訳)及び選挙公報録音CD(選挙公報原文を録音)を作成し、視覚障がい者世帯へ配布する。さらに、点字による候補者名簿を作成し、各投票所に備え付け視覚障がい者の利便を図る。 点字版選挙公報208部、録音CD420部 (12月11日、14日配布) 点字候補者名簿500部
11 コンビニによる啓発	県内ファミリーマートのレジ画面に投票日等広告を掲載及び店内放送を行う。 73店舗(12月4日~12月15日)
12 明るい選挙街頭啓発	県内の主要なショッピングセンター、さが幕末維新博会場において、県や市町の明るい選挙推進協議会委員等により選挙啓発グッズを配布し、投票日の周知、投票参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 ショッピングセンター街頭啓発(12月1日及び8日)、さが幕末維新博会場(12月8日)
13 高校大学等における啓発	県内の高校大学等において、啓発資材を配布。 佐賀大学キャンパス内での啓発物資配布。(12月4日、5日)
14 町分委託費(交付金)	県内10町に臨時啓発委託費を交付して各町により各種啓発を行う。 50千円×5町(人口1万人未満)、100千円×5町(人口1万人以上)

15 FM佐賀カノエラナによる特別番組による啓発	カノエラナさんが出演する、30分の特別番組を放送し、投票日等の周知を行う。 番組CM(12月1日~放送当日) 特別番組(12月15日)
16 スマホ広告による啓発	20代~30代に重点をおいて、スマホにより投票日等を周知する。 スマートフォン版Yahoo! JAPANターゲティングブランドパネル LINEアプリ(タイムライン、ニュース、LINEブログ・マンガ) (11月29日~12月16日)(18日間)
17 ゆめタウン佐賀による啓発	ゆめタウン佐賀に設置されているサイネージを利用して、CMを放映し、投票日等を周知する。(11月29日~12月15日)(17日間)
18 映画CMによる啓発	県内の映画館でCMを流し、投票日等を周知する。 109シネマズ シアターシエマ (12月7日~12月15日)(9日間)